

出来ていると紹介がありました。滋賀県では「滋賀の縁(えにし)創造実践センター」という県社会福祉協議会が中心となっている組織があります。このセンターでは福祉の公的制度では対応できない課題や地域で抱えている課題に対し、高齢・障がい・児童の事業所が連携しながら課題解決を図るといったものです。滋賀県ではこのような取り組みが実践されているため、「我が事、丸ごと」の考え方も浸透しやすいのではないかと感じました。

今後は東近江市の取り組みや、滋賀県の縁創造実践センターの実践をベースとして、具体的に「一億総活躍社会」と併せて「我が事・丸ごと」地域共生社会に向け、福祉を始めとした制度設計が進められていくように感じました。

後半のシンポジウムは、「共生社会に向けた事業所の役割とは～制度改正の方向と事業所の未来～」と題し、障がい福祉から3カ所、高齢福祉から1カ所、児童福祉から1カ所の事業所代表者から取り組み事例の発表があり、その後、5名のシンポジストに厚生労働省 障害福祉課 課長代理 市川 聡 氏が加わり意見交換を行いました。



障がい福祉の事業所3カ所は、兵庫県神戸市の「マブイ六甲」の施設長 佐々木 勝也 氏、奈良県宇陀市の「アクティブセンターうだ」の施設長 廣瀬 明 氏、大阪府箕面市の「ちまちま工房」の代表者 永田 千砂 氏から取り組みの事例発表がありました。空き店舗の活用で地元商店街の振興や廃校となった小学校を事業所に転用しての地域拠点づくりを通じ、地域コミュニティの活性化に取り組んでいるということでした。

高齢福祉では、滋賀県草津市の「宅老所 心(こころ)」の理事長 村田 美穂子 氏から、宅老所での障がい者雇用の実践紹介がありました。宅老所 心ではスタッフで障がいのある方をスタッフとして雇用しており、清掃や利用者の話し相手となり、利用者に安心感を与えており、事業所の中では欠かせない存在になっているとのことでした。

児童福祉では、滋賀県大津市の幼保連携型認定こ

ども園「本福寺こども園」園長 三上 智代 氏からこども園での親子へのサポートの実践紹介がありました。こども園では積極的に障がいのある児童の受け入れを行っており、親子ともに卒園後でもこども園が拠り所になっているようです。全国的に育成会では若い会員が入ってこないという課題がありますが、こども園の状況を伺い、親のニーズとしては子どもの今後に不安があり、話しを聞いてもらう仲間を必要としているという点では変わらないようです。

今回のセミナーを受け、今後、事業所は本来の専門分野の業務に留まらず、地域に溶け込むために地域行事に企画段階からの協働や、日常から地域の各種団体の協力を得て、地域にある課題の解決も図りながら事業所経営を行い、地域の中の社会資源として認知をされるようにしていく必要があると思いました。

### 摂食・嚥下障害について(上)

東成育成園 副主任 茶谷 和美

7月の支部連絡会で、東成育成園の茶谷栄養士から摂食と嚥下障害のお話をしています。参加が出来なかった方より、聞きたかったとのご意見がありましたので、3回に分けて講演の内容を掲載します。

今年度から毎月、管理栄養士3名と看護師1名と事務局員1名で保健栄養委員会を開催しています。

委員会では、利用者の健康保持・促進に関する事項を議題として検討しており、その中で、食事の場面では利用者の方々の高齢化に伴い咀嚼力、嚥下力の低下が著しいという課題が挙がりました。

まず、摂食・嚥下障害について、言葉の説明からとなりますが、「摂食」とは食べ物を摂ること、「嚥下」とは飲み下すこと、口の中の食べ物を胃の中に送り込むことを言います。「摂食」「嚥下」とは、食べ物が認知されてから口の中に取り込まれ、喉、食道を通り胃に入るまでの全ての過程を指します。

実は嚥下障害の前段階、咀嚼、つまり食べ物を口の中に入れて噛み砕く、この部分が、非常に大切な動きになります。

